



議会だより

令和2年 第3回定例会

令和元年度決算 一般会計は賛成多数で認定 各特別会計及び水道事業会計は全員一致で認定

令和2年第3回定例会は、9月8日に招集され、会期を24日までの17日間と決め、開催されました。

令和2年度一般会計補正予算、条例の改正など議案12件、同意2件、諮問1件、報告4件、認定7件を審議しました。

また、令和元年度一般会計の決算は賛成多数で認定、各

特別会計、水道事業会計は全員一致で認定いたしました。

一般質問では7人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、各常任委員会より所管事務調査の報告書の提出がありました。

また、議員提出議案として、国、関係機関へ要請する意見書6件について審議し、原案のとおり可決されました。

審議結果

区 分	結 果	番 号	議 件 名 等	継 続 審 査 ・ 調 査
人 事	同 意	同 意 第 16 号	教育委員会委員の任命について	
	同 意	同 意 第 17 号	監査委員の選任について	
条例改正	◎	議 案 第 46 号	七飯町手数料条例の一部改正について	
	◎	議 案 第 47 号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について	
そ の 他	◎	議 案 第 48 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議について	
	◎	議 案 第 49 号	北海道市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について	
	◎	議 案 第 50 号	市町の境界変更について	
	◎	議 案 第 51 号	字の区域の変更及び廃止について	
	◎	議 案 第 52 号	令和2年度七飯町一般会計補正予算（第6号）	
補 正 予 算	◎	議 案 第 53 号	令和2年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
	◎	議 案 第 54 号	令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
	◎	議 案 第 55 号	令和2年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
	◎	議 案 第 56 号	令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第2号）	
	◎	議 案 第 57 号	令和2年度七飯町一般会計補正予算（第7号）	
人 事	可	諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	
	報 告 済	報 告 第 5 号	令和元年度七飯町健全化判断比率について	
そ の 他	報 告 済	報 告 第 6 号	令和元年度七飯町水道事業資金不足比率について	
	報 告 済	報 告 第 7 号	令和元年度七飯町下水道事業資金不足比率について	
	報 告 済	報 告 第 8 号	令和元年度七飯町土地造成事業資金不足比率について	
	◎	認 定 第 1 号	令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について	令和元年度決算審査特別委員会へ付託・報告
◎	認 定 第 2 号	令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
◎	認 定 第 3 号	令和元年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
◎	認 定 第 4 号	令和元年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
◎	認 定 第 5 号	令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
◎	認 定 第 6 号	令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について		
◎	認 定 第 7 号	令和元年度七飯町水道事業会計決算認定について		
意 見 書 等	◎	発 議 案 第 5 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	
	◎	発 議 案 第 6 号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	
	◎	発 議 案 第 7 号	「子どもの貧困」解消など教育予算の確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書	
	◎	発 議 案 第 8 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書	
◎	発 議 案 第 9 号	種苗法改正に関する意見書		
◎	発 議 案 第 10 号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書		
そ の 他	報 告 済		各常任委員会報告	
	報 告 済		出納検査報告	
	許 可 承 認		閉会中の継続調査の申出について 閉会中の委員会活動の承認について	

◎＝全員一致で可決 ○＝賛成多数で可決 ●＝賛成少数で否決 ×＝賛成なしで否決

主な内容

- ◇審議して決まったこと……………P.25
- ◇監査報告……………P.26
- ◇一般質問……………P.26
- ◇経済産業常任委員会報告……………P.30
- ◇民生文教常任委員会報告……………P.30
- ◇総務財政常任委員会報告……………P.31
- ◇令和元年度決算審査特別委員会報告……………P.32
- ◇議員出席状況……………P.33

令和2年第3回定例会

審議して決まったこと

条例改正

◆七飯町手数料条例の一部改正
通知カード廃止に伴う条例改正
公布の日から施行

人事

◆教育委員会委員の任命
任期満了により次の者の再任に同意
氏名…山川 俊郎
住所…字大沼町889番地

◆監査委員の選任
任期満了により次の者の再任に同意
氏名…永田 英利
住所…本町1丁目14番3号

補正予算

◆令和2年度七飯町一般会計補正予算（第6号）
除排雪対策費、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金等による補正

◆令和2年度七飯町一般会計補正予算（第7号）

9月15日の豪雨による災害復旧等による補正

◆令和2年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
出産育児一時金の追加等による補正

◆令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療広域連合納付金による補正

◆令和2年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）
地域密着型介護予防サービス給付費の利用者増等による補正

◆令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第2号）
本町地区老朽管布設替工事、桜町地区老朽管布設替工事による補正

その他

◆北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議

◆北海道市町村議会議員公務

第3回定例会での補正予算の金額

（単位：千円）

会 計 名	補 正 前	補 正 額	計	
一般会計（第6号）	15,782,958	279,126	16,062,084	
一般会計（第7号）	16,062,084	11,500	16,073,584	
国民健康保険特別会計	3,331,110	245	3,331,355	
後期高齢者医療特別会計	437,500	1,742	439,242	
介護保険特別会計	保険事業勘定	2,867,294	51,654	2,918,948
	介護サービス事業勘定	10,706	321	11,027
水道事業会計	資本的収入	279,900	15,600	295,500
	資本的支出	458,500	15,752	474,252

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

報 告

◆令和元年度七飯町健全化判断比率
◆令和元年度七飯町水道事業資金不足比率
◆令和元年度七飯町下水道事業資金不足比率
◆令和元年度七飯町土地造成事業資金不足比率

決 算

令和元年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算は、令和元年度決算審査特別委員会に審査を付託し、審査結果の報告書が定例会最終日に提出された。委員会の報告では、一般会計は不認定、各特別会計及び水道事業会計は認定で

あったが、本会議での採決の結果、一般会計は記名投票により賛成多数で認定、各特別会計及び水道事業会計は全員一致で認定した。（報告書は32ページに掲載）

◆一般会計決算の採決方法
記名投票による採決
◆採決の結果
賛成10票、反対5票、無効1票により認定

○賛成者
神崎 和枝・稲垣 明美
畑中 静一・長谷川生人
上野 武彦・澤出 明宏
中島 勝也・川村 主税
中川 友規・川上 弘一

○反対者
横田 有一・平松 俊一
池田 誠悦・坂本 繁
若山 雅行

諮 問

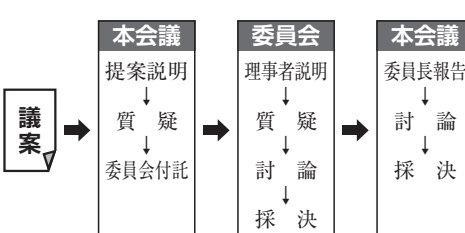
◆人権擁護委員候補者の推薦
任期満了となる次の者を再び推薦
氏名…金子 佳子
住所…緑町3丁目10番1号

◆北海道市町村総合事務組合理約の変更に関する協議
加入団体の解散、脱退に伴う規約の改正

◆市町の境界変更
道営農業農村整備事業に伴い、北斗市と七飯町との間で等積交換を行い、境界の一部を変更

◆字の区域の変更及び廃止
市町の境界変更に伴う換地処分後の一筆の土地の中に

決算の認定に当たって、提案から採決に至るまでの議会の審査の流れ



決算認定の審査については、詳細な審査を行うため、議長と監査委員を除く全員で構成する決算審査特別委員会に付託されます。特別委員会での審査の結果（認定、不認定）を経て、全議員による本会議での議題となり、賛成、反対それぞれの討論を行った後、採決が行われ、決算に対する最終的な議会の決定として、認定、不認定のいずれかを決定します。

その他

- ◆閉会中の継続調査の申出
- ◆閉会中の委員会活動の承認

発議案(意見書)

- ◆議員提出議案として意見書6件が可決され、要望事項として各関係機関及び各関係大臣に送付した。
- 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 「子どもの貧困」解消など教育予算の確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 種苗法改正に関する意見書
- 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

議会報告会の開催を中止
書面で活動を報告

令和2年度議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、開催を取りやめることといたしました。

昨年度ご出席いただいた各団体には、各委員会の活動内容を報告する資料をお送りし、資料に対するご意見・ご提言等を

いただく形を取らせていただきました。

資料をお送りした各団体からは、特段のご意見・ご提言等はございませんでした。

監査報告

例月出納検査

一般会計、各特別会計、各企業会計、歳入歳出外会計及び各基金に係る現金、預金等の出納保管状況を次のとおり検査した。

令和2年5月分：6月25日、26日、29日、30日
令和2年6月分：7月28日、29日、30日、31日
令和2年7月分：8月25日、26日、27日、28日

検査結果

現金、預金等の金額並びに提出された収支計算書その他の資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。

監査委員
利 英 田 永
枝 和 崎 神

Q サテライトオフィスの誘致について

A できるだけ早く対応していきたいが時間をいただきたい

平松 俊一 議員

Q 来年の3月までには外環状が開通し、空港から峠下地区まで一気に繋がります。町内全域は光ファイバー網の整備も進む。これらのことにより旧東大沼小学校などをサテライトオフィスとして利用する等、七飯町の利便性が大いに高まる。これは転勤者や地方生活を望む人にとって、子育てや親の介護などにも良い条件となり、七飯町らしさを生かした誘致活動をサテライトオフィスの誘致という、情報発信に変えた活動にできないか町の考えを伺いたい。また、創業支援事業や企業誘致の取組も併せて伺いたい。

Q 庁舎内における事務仕事の簡略化について

政府は、昨年5月に行政手続きを電子申請に原則統一する「デジタル手続法案」を成立させた。また、住民記録や税・社会保険などを管理する自治体のシステムについて、標準仕様への統一に向けた検討を行っている。これは、利用者の利便性を高めるとともに、行政の効率化を図るためのものであるが、このことについて伺いたい。

A 国が行う自治体の情報システムの標準化を同時進行しなければならぬ担当課は過重労働にならないのか。

①31のシステムを年間約4千100万円程の経費をかけて運用している。今後自治体クラウドへの移行などで経費削減を図る。災害時への対応は対処済み。

②前回の入れ替え時は、職員で検討委員会を設置した。今後は、地方公共団体情報システム機構が行う自治体クラウド支援アドバイザー制度を活用する検討を行う。

④決済サービスなども更に拡大する検討を行うほか、今後も更なるデジタル化に向けた検討を行う。

Q 創業支援事業について

A 町内の公共遊休施設を活用したサテライトオフィス

創業支援事業において函館市で3件、七飯町で2件が採択されているが、サテライトオフィスの誘致も十分に可能性がある。町内の交通アクセス、水資源、住環境の良さという強みを生かしながら、企業の誘致に繋げたい。

③窓口業務をできるだけ簡素化することについて

④行政のデジタル化に向けた検討会議についてと、防災無線システムの導入と、

A ③各種の証明書発行を証明書自動交付機やコンビニ交付にも対応し、業務の効率化を推進している。

④職員配置も対応ができてきているが、システム会社への委託についても検討し、過重労働にならないよう管理をしっかりと行いながら進めてまいりたい。

減らそうぶゴミ！
増やそうぶ資源！

Q 第5次総合計画の中間年で

A 図書館、スポーツセンター、プール、地域センターは五年以内に着手する

田村 敏郎 議員

Q 平成28年3月に第5次七飯町総合計画を策定し、本年度基本計画の中間見直しの年に当たる。

事業中3事業が継続又は終了し、総額約10億円。子育て・教育・文化分野では12事業中5事業が終了し、総額約32億円。産業振興分野では10事業中9事業が継続又は終了し、総額約61億円となっている。

Q 第5次七飯町行政改革大綱について

第5次七飯町行政改革大綱が本年度末で計画実施期間が終了する。

行革の趣旨は財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などのかたちで行われている。

要は行政改革とは、「最小の経費で、最大の効果をあげる。」、「費用対効果」に集約されるといえる。

第5次七飯町行政改革大綱の実施によりどれだけ経費の削減を見込んでいるか、また、どのような成果があったのか。

Q 立地適正化計画を策定し、図書館、スポーツセンター、プールについて今後5年間の間に着手するの

A 副町長が先ほど答弁したとおり、総合計画の当初の中に入っているものであるので、是非5ヶ年の中で着手していく。

Q 再質問

A 副町長が先ほど答弁したとおり、総合計画の当初の中に入っているものである

Q 再質問

A 具体的な活性化策とは何か。建設予定の民間温浴施設、周辺道路整備についての影響はあるか。

Q 再質問

A 具体的な何名の方が失業したのか。また、ハローワークへの働きかけ以外の対策はなされたのか。

Q 再質問

A ピーク時70万人もの来場実績のある施設として、当該施設の閉館は、誠に残念である。色々なことに活用して、道の駅エリアが今まで以上の活気に満ちたエリアとなるように進めてまいりたい。



8月31日に閉館した北海道昆布館

Q 昆布館撤退による周辺施設への影響について

A 引き続き情報収集しながら施設の活用を通じて地域の活性化を進めたい

澤出 明宏 議員

Q 北海道昆布館の撤退についてプレス発表があったが、撤退に関する町への影響に関し以下の点を伺いたい。

①道の駅周辺施設への影響をどのように捉えているのか。

②北海道昆布館の撤退場が失われたことについて、町としてどのような対策を考えているか。

Q 再質問

A ③当該施設について、図書館などを併設した複合施設の早期解決に向けて、民設公営方式などによる活用を模索する考えはないか。

Q 再質問

A 9月15日からは不動産管理の民間施設である。昆布館本社の意向もあることから、今後とも、情報収集に努めて、施設を生かすような方法を考えてまいりたい。

Q 再質問

A 具体的な何名の方が失業したのか。また、ハローワークへの働きかけ以外の対策はなされたのか。

Q 再質問

A 8月31日以降も工場は稼働しているため、全員が解雇されたわけではない。町としても、できる限り要

Q 再質問

A 具体的な何名の方が失業したのか。また、ハローワークへの働きかけ以外の対策はなされたのか。

Q 再質問

A 具体的な何名の方が失業したのか。また、ハローワークへの働きかけ以外の対策はなされたのか。

一般質問

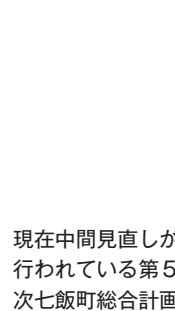
町民の期待や長年の懸念事項がなかなか実現しない状況があり、町行政が町民の信頼から乖離しているのではないかと。そこで次の点について伺いたい。

Q 再質問

スタートから5年間の計画の進捗状況はどうか、また、実施した分野別の事業の総額と財源内訳はいくらか。この5年間で着手していない事業計画はあるのか。

Q 再質問

令和元年度までの4年間の進捗状況は、生活基盤分野では17事業中13事業が継続又は終了し、総額約23億円。環境保全分野では5



現在中間見直しが行われている第5次七飯町総合計画

Q 第1次産業など新型コロナウイルスの影響を受けたと思われる事業者への支援対策は、JA新はこだてと、国の講じる補助金、交付金制度の案内をしている

上野 武彦 議員

Q 「道の駅 なないろ・ななえ」の経済効果等について

A 経済効果等の試算は、実情を勘案し把握方法を随時検証していく

若山 雅行 議員

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による町内事業者等への対策として、第一次産業の水産業、林業、農業の野菜、花卉、畜産など影響を受けたと思われる事業者への支援対策は、今後考えているのか。

A 農林水産課長

水産業については、遊漁のワカサギ釣りが影響を受けていることを受け、観光業としての側面を有していることから支援対策が行われている。林業については、単価は下げているが微減となっている。

農業については、花卉農家で2月から5月に出荷のアルストロメリア、そして特殊林産物のシイタケ等を出荷している生産者が影響を受けたことが判明している。6月以降町内で生産、出荷されている野菜、花卉については全般的に価格が高値で推移しており、影響はないと推察される。

肉牛については、オリンピック消費を想定し飼養頭数を増やしたが、高級ランクの牛肉の消費がオリンピックの開催中止、外国人

観光客の入国規制等により落ち込んでおり、市場価格は全体的に下落し、肥育牛については赤字になっているが肉用牛肥育経営安定交付金制度により補填される。町内における新型コロナウイルス感染症に対する施策としては、国の給付金及び補助事業の周知徹底をJA新はこだて七飯基幹支店と協働で取り組んでいる。経済産業省の持続化給付金申請は8月末で6件、70万円、農林水産省の経営継続補助金は機械設備等については57件、4千592万4千655円、感染防止対策については12件、566万7千405円となっている。9月中旬以降には2次募集の予定がある。農林水産省高収益作物次期作支援交付金の交付申請額は申請37件、1億430万2千200円で、次期作に前向きに取り組みむ生産者への支援に27件、5千158円に対し、2千836万9千円、高集約型経営施設園芸・施設花卉については16件、941万3千円に対し7千530万4千円、厳選出荷への雇用対策として36名、延日数286日に対して62万9千200円の交付金の申請と

千200円の交付金の申請となっている。持続化給付金の申請期間については本年12月までとなっていること、また、個人申請となっていることから、実態把握に努めてまいりたい。

Q 再質問

この春に七飯町花卉生産出荷組合から要望書が提出されていた理由について再度答弁をいただきたい。

A 農林水産課長

今年5月19日付で、七飯町花卉生産出荷組合から支援を求めるとの要望書が届いている。その時期において、農業の売り上げが今後どのようなになるのか、経緯を見定めてから、支援の方を検討していきたいということ、今までやっていないが、JA新はこだてと国の講じる補助金、交付金制度の案内をしてきたところである。

【その他の質問事項】

「学校現場における新型コロナウイルス感染症に対する対策の取組について」、「新型コロナウイルス感染症への新たな感染拡大への対応を」

「道の駅 なないろ・ななえ」の経済効果等について伺いたい。

①今期（令和2年3月期）の売上高の内訳（商品別内訳）、来場者一人当たりの購買額及び従業員数について。また、町からの指定管理費及び町への寄附金の会計処理について。

②経済効果は上がっているか。経済効果の試算方法について。他の道の駅に比べて入込客数が多い「道の駅 なないろ・ななえ」の売上高は、見劣りしないか。あるいは、来場者数の捉え方が異なっていないか。

③売上高のうち「出店手数料」（約一千百万円）は本来七飯町が収納すべきものではないか。

④コロナ禍以後のあり方等の方針等はあるか。

算報告書から商品別内訳は公表されていないが、指定管理料（約2千3百万円）を除く売上高は約3億2千5百万円、年間来場者数99万6千727人で一人当たり購買額は約326円、従業員数は17名。町からの指定管理料は売上高に、町への寄附金（今年度は百万円）は販売費及び一般管理費に計上されている。

②直接消費額として決算による売上高を当てはめ、従前と同様に北海道開発局発表の調査数値から、経済波及の大きさを示す誘発倍率2.07を乗じた6億7千275万円を、直接、間接効果を加えた経済効果として試算している。

③税収は、北海道観光経済調査から税収効果の割合である3.45%を乗じ、税収効果は約2千321万円（うち町税1千220万円）と試算している。経済効果等は実情を勘案し試算方法の変更を行うなどその把握方法を随時検証していく必要があると考えている。

他の道の駅の売上高に關する資料が公表されておらず、比較はできない。入込数のカウント方法は、カウンターを出入口と24時間トイレの方に設置しており、2回で1名のカウントしており、「道の駅 なないろ・ななえ」の入込客数は夜間利用者が含まれている。道の駅によって多種多様なカウントの仕方がありと承知している。

③農産品等の直売に係る販売業務は指定管理者が行っており「出店手数料」は指定管理者の事業収入として入っている。

④各種イベントの実施も屋外での実施とするなど、イベント内容も含めていかに感染拡大防止対策を徹底できるのかを常に念頭に置いて指定管理者としっかりと連携をし、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいく。

Q 全町民にインフルエンザ予防接種は大丈夫なのか

A 全町民に予防接種が受けられるように努力する

横田 有一 議員

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

Q DV・虐待防止条例を制定すべきでは

A 既存条例との整合性を確認し、検討していく

中川 友規 議員

Q 新型コロナウイルスに関する二次の補正予算で成立した様々な事業の進捗状況について、所見を伺いたい。

①地場の企業及び個人事業者で倒産及び廃業した件数は。

②町内企業の政府系金融機関からの借入れ件数及び借入金額は。

③小規模事業者持続化補助金の町内企業の利用状況は。

④地域の感染状況等を踏まえたきめ細かい医療提供体制等構築事業（予防接種事業）は。

⑤前回の一般質問の際、町長は国の第2次補正予算が決定した際には倒産企業を1件も出さないためにも、国の制度の対象から外されたものに対しても対応していきたいと述べたが、それは何を指すのか。

近年、とても残念な事ではあるが、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害や児童虐待の件数が全国的にも増え続けている。国、北海道と連携を強化し、早期発見や改善等の対策をとり、DVや児童虐待防止に取り組んでいきたい。しかし、今年も新型コロナウイルスの影響により、被害を受けている方がSOSを出す機会が難しい状況であり、被害者は中々自分で言うことができない。DVを早く見つけることによって、虐待も関連で防いでいけることもでき、また、その逆もあるかもしれない。町民の方が通報できるような環境ができれば、DVや虐待を防げる可能性は少しでもアップするのではないかと考えるが、町としてどのように考えるか。

Q 再質問

金額の問題だけではなく、職員教育が必要であると思う。職員教育をしっかりとやっていただきたいと思うが、考えを伺いたい。

A 町長

私の指導力不足であると思ひ、心からお詫び申し上げたい。これから職員教育を真剣にやってみよう。ご理解を賜りたい。

【その他の質問事項】

「新型コロナウイルス発後の令和3年度の財政運営について」

Q 再質問

児童虐待と配偶者に対する暴力防止条例を作っている市町村もあり、条例を制定することで、窓口の設置や周知が出来る体制を作ることが出来る。現在、コロナの影響でDVや虐待が目に見えにくい状況になっているからこそ、このような条例を制定することで、町民も意識が高まると考えるが、DVや児童虐待の防止条例を制定する考えはないか。

A 政策推進課長

既存の男女平等の条例があるので、整合性を確認しなければならぬ。男女平等、DV被害、児童虐待に繋がる部分は関連性が強いところがあるので、今後の検討課題とさせていただきます。

Q 再質問

新型コロナウイルスに於ける教育への影響について

いじめや不登校にスクーリングを機に条例制定について、前向きに検討を図っていかれるかと考えています。

A 教育長

ゼロ次対応の活用も含めて検討してまいります。

Q 再質問

新型コロナウイルスに関する二次の補正予算で成立した様々な事業の進捗状況について、所見を伺いたい。

①法人では4件、個人事業者では5件である。

②渡島樟山管内合計であるが、日本政策金融公庫では2千453件で31億6千550万円、商工中金では44件で32億7千9百万円である。

Q 再質問

中山複合施設の国旗掲揚ポール設置について

広報ななえ8月号に中山複合施設の国旗掲揚ポール設置工事の入札結果が公表されている。

Q 再質問

中山複合施設には、施工前の現在地に国旗掲揚ポールがなかったため設置しなかった。当初設置した場合10万5千円ほど安く済んだと考えている。今後は慎重に精査してまいりたい。

A 副町長

昨年4月に開所した大中山複合施設には、施工前の現在地に国旗掲揚ポールがなかったため設置しなかった。当初設置した場合10万5千円ほど安く済んだと考えている。今後は慎重に精査してまいりたい。

各常任委員会活動報告(要旨掲載)

令和2年第3回定例会において各常任委員会から報告のあった所管事務調査の結果について、次のとおりお知らせします。

経済産業常任委員会

調査事項 町営住宅の状況について

調査の目的
町営住宅の現状、七飯町公営住宅長寿命化計画の進捗状況を把握するため、調査を行った。

調査事項のまとめ

町営住宅の状況について調査を行ったところ、七飯町公営住宅長寿命化計画により国の社会資本整備総合交付金を活用し、既存の町営住宅の長寿命化改修工事が進められている。
議会においても議論となつた長寿命化改修工事の設計のあり方に関して、設計時点において目視などでも確認できない箇所が生じているが、現に入居者がいる中での設計及び工事であることを踏まえると、目視できない



長寿命化改修工事を施工中の町営住宅

七飯町公営住宅長寿命化計画とは

劣化度調査結果等をもとに予防保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善等の計画的な実施により、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（建造物の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る費用をいう。）の縮減に結びつけるとともに、公営住宅ストックの有効活用と効率的かつ円滑な更新の実現を目的としている。

箇所を設計に反映させることは難しいものであると考えられる。仮に、目視できない箇所の不具合があった際には、適正な設計金額を算出し、議会への提案の際には、丁寧な説明に努めていただきたい。
昨今の厳しい財政状況が踏まえると、耐用年数がある町営住宅については、長寿命化を行うことで事業費

の縮減を図るとともに、今後の町営住宅の整備に関しては、人口減少社会、少子高齢化の進展によって、将来的な人口の増加が見込まないことから、将来にわたって必要となる管理戸数を的確に見極め、新たな住宅を建築する際には、慎重な検討が行われることを望み、委員会報告とする。

報告書全文は町HPへ



減らそうゴミ！ 増やそう資源！

総務財政常任委員会

調査事項

地域公共交通について 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金について 特別定額給付金事業について

調査の目的

地域公共交通のこれまでの経過や現在の取組状況、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金事業の実施状況を把握するため、調査を行った。

調査事項のまとめ

地域公共交通については、継続して調査を行うこととする。特別定額給付金事業については、最終的に1万3千823世帯、99パーセントの給付状況となった。申請を行っていない世帯に対しては、文書による通知や職員が戸別訪問を行うなどの取組を行ったが、基準日以後に死亡、居所不明、本人の受取拒否などにより24世帯が未申請となった。



交付金を活用し、クーポン券発行事業などの経済対策やパーティション設置などの感染防止対策を実施



町民にいち早く給付するため、政策推進課を中心に総務部が一丸となつて取り組んだことは評価できる。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、地域経済や住民生活の支援

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金とは

新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応のため、これまでに七飯町分として5億8,687万7千円が交付限度額として決定されている。

など、予算計上までは迅速に行われている。今後も予算計上されている事業の進捗状況の把握に努め、速やかな事業の実施を望むものである。
また、今後、当該交付金のように複数の課が関係する場合には、事業の進捗状況や工程について予算成立後から当該交付金の担当課が把握できるよう努めるとともに、各部が連携して事業を実施することを望み、委員会報告とする。



報告書全文は町HPへ

民生文教常任委員会

調査事項 体育施設の利用状況について

調査の目的

町民の健康増進のために利用されている体育施設の利用状況や施設の現状について調査を行った。

調査事項のまとめ

体育施設は、町民の心身の健全な発達や体育活動の普及振興にとって重要な施設であるとともに、町民がスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供することのできる施設である。
しかし、その中心となるスポーツセンターは、現在の耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しい状態である。修繕などによる対応では、抜本的な解決とはならないことか



七飯町スポーツセンター外観

昭和48年に建設され、老朽化が著しい状態であり、改築が望まれる。

報告書全文は町HPへ



大中山地域体育館外観

体育館の壁に穴の開いている箇所があり、早急な対応を求めた。

を活用し、改築に向けて検討を進めていく考えであった。
当委員会としても、現在の財政状況が厳しいことは十分に承知しているものの、利用者の安全面、町民の健康増進の観点からも、スポーツセンターの改築に向けては、その優先順位を高くした上で、より具体的な検討が行われることを望み、委員会報告とする。

各委員会（常任委員会、特別委員会）の活動状況は、下記の七飯町議会のページに掲載しています。

<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/category/467.html>



議会事務局からのお願い

議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので、直接議会事務局にお送り下さい。

◆送付先 七飯町本町6丁目1番1号
七飯町議会議長 あて
◆電話 65-5947(直通)

特別委員会報告 (令和元年度決算審査特別委員会)

令和2年9月10日第3回定例会における議決に基づき、当委員会に付託された令和元年度七飯町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査した結果を下記のとおり報告する。

審査の経過

令和2年9月10日、11日、14日、15日、16日、18日、23日の7日間委員会を開催した。

審査に当たっては、町長から提出された決算書及び決算に関する関係書類、証書類のほか、当委員会が要求した資料等をもとに、町長、副町長、教育長、担当部長、教育次長、担当課長、局長、センター長の出席を求め、審査を行った。

審査の結果

令和元年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について

令和元年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額119億8千853万2千464円で、前年度と比較し、国庫支出金、町債などの減少により、全体で24億2千908万2千687円減少している。町財政の根幹をなす町税の収入減額は29億7千403万5千134円と前年度より2千351万7千158円減少している。

委員からは、歳入のスクールバス売払収入7万円

に関して、インターネットオークションを活用せずに公募により売却したことに ついては、自主財源確保の観点からもオークションを活用すべきであるとの意見があった。

歳出総額は118億5千658万8千526円で、前年度と比較して、農林水産業費、商工費などの減少により全体で23億4千758万2千875円減少している。

委員からは、歳出の学校管理費（小学校）の燃料費（プロパン）150万6千851円について、同一の敷地内にある施設に関して、同じ燃料の契約方法が異なることに統一性がないとの意見があった。また、町道の着手がなされていないが、引き続き未完了となっている工事箇所については、住民サービス向上の観点からも、計画的に早期での工事の完了をすべきとの指摘があった。

歳入歳出差引額は1億3千194万3千938円で、翌年度へ繰越すべき財源625万5千円を差し引いた実質収支額は1億2千568万8千938円の黒字である。

なお、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額

減らそうゴミ！ 増やそう資源！

額は28億2千358万2千660円で、実質収支額は5千361万9千209円の黒字となっている。

次に、介護サービス事業勘定については、歳入歳出同額の970万930円となっており、歳入は介護予防サービス計画費収入で、歳出は保険事業勘定繰出金である。

本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

令和元年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の歳入総額は8億5千217万2千897円、歳出総額は8億2千885万1千600円で、実質収支額は2千331万6千837円の黒字となっている。

収入減額は前年度に比べ7千909万7千572円減少しているが、その主なものは使用料及び手数料である。これは下水道事業に地方公営企業法が適用され、令和2年3月31日現在の収入減額をもって本会計が廃止されたことにより、令和2年3月分の下水道使用料の全額

を差し引いた単年度収支額は2千1万812円の赤字であり、これに財政調整基金への積立金7千500万円を加え、基金取り崩し額6千500万円を差し引いた実質単年度収支額は1千1万812円の赤字である。

不用額は、2億9千576万7千474円（うち繰越明許分2千409万7千966円）となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各種会議、行事等の中止、公共施設の休館や学校の臨時休校などの措置がとられたことによる不用額があるものの、減額を見込めるといふケースも一部見受けられた。委員からは、監査委員からの意見書にも記載されているように、常に財源の有効活用という観点に立ち、執行状況の把握と早期の予算整理に努めるべきとの指摘があった。

特に、財政管理費の積立金8千452万4千427円の不用額については、補正予算において積立金を計上しているにもかかわらず、積み立てを行わなかったことに対する意見があった。

討論においては、同一の

と道補助金が未収入となっているためであり、未収金として新会計である七飯町下水道事業会計へ引き継がれている。

本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

令和元年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の歳入総額は145万8千126円、歳出総額は3万3千円で、実質収支額は142万5千126円の黒字となっている。

本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

令和元年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の歳入総額は33億4千201万3千79円、歳出総額は33億2千384万6千778円で、実質収支額は1千816万6千301円の黒字、単年度収支額は7千309万2千975円の黒字となっており、累積赤字の解消が達成されている。北海道との共同保険者へ移行したことにより町の保

敷地内にある施設に関して、同じ燃料の契約方法が異なること、スクールバスの売却に関してインターネットオークションを活用せずに公募により売却していること、基金積立金に関して補正予算において積立金を計上しているにもかかわらず、新型コロナウイルスへの対応という漠然とした理由で積み立てを行わなかったことが認定に反対する理由として挙げられた。

以上、本会計について、起立採決をした結果、賛成5名、反対9名により不認定すべきものと決定した。

なお、賛成者から少数意見の留保があった。

以上、本会計については、適正な予算執行が行われていると判断され、適切な施設整備及び維持管理を行っており、充実した安全な水の供給を図り住民サービスの向上と健全な企業会計の運営が図られていることから、全員一致で認定すべきものと決定した。

広報ななえP10に各会計の決算額、決算の概要、基金や町債の状況について掲載しておりますので、あわせてご参照ください。

第3回定例会出席状況一覧表

議員名	横田 有一	神崎 和枝	平松 俊一	池田 誠悦	田村 敏郎	稲垣 明美	畑中 静一	長谷川生人	上野 武彦	坂本 繁	澤出 明宏	中島 勝也	川村 主税	中川 友規	若山 雅行	川上 弘一	青山 金助	木下 敏
開会日																		
9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○

※判定 ○=出席、×=欠席、△=遅参・早退・中座、公=公務、忌=忌引

令和2年第4回定例会は12月8日午前10時から開催を予定しています



ソーシャルディスタンスへの取組として傍聴席の間隔を空けるため、傍聴席の席数を制限しております。傍聴席が満席の場合は、1階町民ギャラリーで傍聴していただくようお願いいたします。

第3回定例会の会議録は、12月下旬以降に議会事務局で閲覧することができます。下記の七飯町議会のページからも閲覧することができます。

<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/category/471.html>



議会会議録HP